

ちづ 智頭議会だより



町の花
どうだんつつじ

鳥取県智頭町議会

第134号

発行: 平成28年4月21日

智頭の想い出シリーズ23



写っている方を御存知でしたら
議会事務局へ御一報ください。

昭和14年度 献穀田 田植式 (明治神宮靖國神社 神饌田(奉納する稻を作る田) 奉耕者 土師男女青年団少年団)

☆28年度予算を可決 …P2~P3

☆8人の議員が町政に質問 …P7~P14

☆陳情の審査結果 …P15

☆議会報告会のお知らせ …P15

☆委員会報告 …P16~P17

☆町民の声 …P18



にいなめさい さいでんほじょう
今年の新嘗祭の斎田圃場(慶所地内)

平成28年度予算

保育園建設、まちづくり支援などに力

3月定例会

可決

一般会計 66億1800万円

諏訪保育園とあたご保育園を統合して1園化する保育園建設事業(平成29年3月完成予定)や、新たに地域の団体が提案するまちづくり案を支援する事業など、前年比4.3%減の当初予算を全員賛成で可決しました。(主な事業概要は3ページを参照)

■一般会計予算の概要■

※(用語の説明は右下の表です。)

地方譲与税ほか 1億7千万円 (2.5%)

町債 10億6千万円 (16%)

国・県支出金
12億2千万円
(18.4%)

その他 1億6千万円 (2.4%)

公債費 5億2千万円 (7.9%)

教育費
4億5千万円
(6.8%)

消防費
2億円 (3%)

土木費
4億8千万円
(7.3%)

農林水産業費
9億6千万円
(14.5%)

衛生費
7億3千万円
(11%)

町税 7億1千万円 (10.7%)

繰入金
7億8千万円 (11.7%)

その他
2億2千万円 (3.3%)

に入るお金

依存財源
(74.3%)

地方交付税
24億8千万円
(37.5%)

22日)で、平成28年度予算案や条例案など44議案を審議し、原案どおり可決しました。一般質問は8人の議員が町政をただしました。

用語の説明(わかりにくいもの)

に入るお金

繰入金…町の貯金(基金)からの充当など

その他…繰越金(前年度に残したお金)、使用料・手数料など

地方交付税…標準的な行政を行うために国から交付されたお金

町債…事業を行うために国などから借り入れるお金

地方譲与税ほか…国税として徴収された後、町に譲り与えられるお金など

自主財源…町が自ら調達することができるお金

依存財源…国や県に依存して調達するお金

使いみち

総務費…一般管理、まちづくり推進など

民生費…社会福祉、障がい福祉、老人福祉、児童福祉など

衛生費…ごみ処理、し尿処理、病院経費など

公債費…借金返済

その他…議会費、商工費など

【注】金額は千万円単位で四捨五入しています

■平成27年度予算の補正 3月定例会 全員賛成で可決

区分	補正額	補正後の総額	主な補正内容
一般会計	8億5527万円 減	62億9351万円	<ul style="list-style-type: none"> 保育園建設事業(6億6230万円) ⇒国補助の関係で減額(新年度に再度計上) 社会資本整備総合交付金事業(4132万円) ⇒道路整備などの実績による減 各種事業の決算見込みに基づくもの
特別会計	国民健康保険事業	1739万円 減	決算見込みに基づくもの
	住宅新築資金等貸付事業	83万円 減	731万円 //
	公下水道事業	19万円 増	3億1632万円 //
	農業集落排水事業	52万円 増	3億8874万円 //
	介護保険事業	239万円 減	11億1675万円 //
	介護サービス事業	73万円 減	7718万円 //
	後期高齢者医療	619万円 減	8416万円 //
病院事業会計 (収益的支出)※	2022万円 減	18億2475万円	//

※ 日々の事業に必要な経費

■議会基本条例に基づき議決が必要な各種計画など 3月定例会 全員賛成で可決

項目	概要
智頭町過疎地域自立促進計画の策定	<ul style="list-style-type: none"> 法律に基づいて計画しているもので、各種事業を行う際に、過疎債(17ページ下段左を参照)を適用するためにはこの計画が必要。 法律の失効期限を平成32年度まで5年間延長する改正が行われたことに伴い、本町の計画を策定するもの。
第3次智頭町行財政改革プランの策定	<ul style="list-style-type: none"> 当面の厳しい行財政状況を克服し、町民サービスの維持向上に資するため策定するもの。 計画期間は平成27年度から平成31年度までの5年間。 (参考)年度末の基金残高見込み 平成27年度が22億4千万円、平成31年度が4億8千万円。 総合計画の改定などに併せて見直しを行う。
第7次智頭町老人福祉計画 第6期智頭町介護保険事業計画の変更	<ul style="list-style-type: none"> 法律に基づいて計画しているもの。 日常生活を支援するコーディネーター(物事を調整する人)の配置を平成28年度とする。 認知症の初期集中支援チームを平成28年度に設置。

■工事請負契約の締結 第1回 臨時会(2月15日) 全員賛成で可決

工事名	工事場所	契約金額	請負者	契約の方法
智頭町立保育園用地造成工事	智頭町大字智頭	5908万円	(有)國本建設	指名競争入札

注1：予定価格が5000万円以上の工事は、議会の議決が必要。

注2：契約金額は、万円単位で四捨五入して表記。(消費税込)

条例 17 議案を可決

区分	条例名（略称）	概要	可決
新規制定	まちづくり振興基金条例	まちづくり支援事業（3ページ参照）のため基金を積み立て財源とする。 (国補助2000万円+過疎債2000万円 =4000万円の基金造成)	全員賛成
	行政不服審査法の施行に伴う関係条例の整備条例	法律の全部改正に伴い、用語など所要の規定を定めるもの。	〃
	地方公務員法等の一部改正に伴う関係条例の整備条例	職員の意に反する降給の規定を新たに定めるほか、用語など所要の規定を定めるもの。	〃
	定住促進住宅の設置管理条例	子育て世代の移住定住を促進するため、三田地内に賃貸住宅（木造2階建て）を設置し管理する事項を定めるもの。 (家賃月額3万5000円で20年間居住すると無償譲渡する。)	賛成多数 (6ページ参照) 【反対】 中野議員 岸本議員
	いじめ問題調査委員会等設置条例	いじめ防止対策推進法の規定により、設置する（委員5人以内）ことを定めるもの。	全員賛成
	地籍調査標識等の管理保護条例	法律に基づき定めるもの。	〃
一部改正	固定資産評価審査委員会条例	法律の改正に伴い、用語など所要の改正を行うもの。	〃
	議員、非常勤職員の公務災害補償等条例	法律の施行令（法を実行するために定めた命令）の改正に伴い、用語など所要の改正を行うもの。	〃
	職員の勤務時間、休暇等条例	法律の改正に伴い、条項など所要の改正を行うもの。	〃
	職員の給与に関する条例	人事院勧告を踏まえ、勤勉手当の支給割合を0.1月引き上げほか。	〃
	特別職の給与等に関する条例	人事院勧告を踏まえた法律の改正に伴い、期末手当の支給割合を0.05月引き上げ。	〃
	町税条例	法律の改正に伴い、徴収の猶予など所要の改正を行うもの。	〃
	手数料徴収条例	行政不服審査法の改正に伴い、請求人に交付する書類の手数料を新たに規定。	〃
	町立公民館の設置管理条例	山郷地区公民館が旧山郷小学校に移転することに伴うもの。	〃
	介護保険条例	法律に基づく認知症施策の推進を平成29年度から平成28年度に繰り上げて実施することに伴うもの。	〃
	地域密着型サービスの事業等条例	関係法律の制定に伴い、事業所の指定などの権限が県から町に移るなど所要の改正を行うもの。	〃
	下水道条例	法律の施行令（法を実行するために定めた命令）の改正に伴い、規制値など所要の改正を行うもの。	〃

2議員が討論

定住促進住宅の設置管理条例に賛否(5ページ参照)

反対討論

中野ゆかり

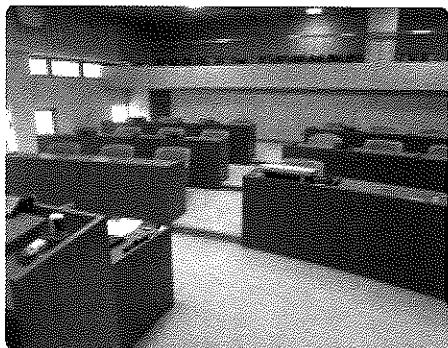
①家賃3万5千円という金額及び20年間住むと土地と建物が無償譲渡されることに関し、町民の理解が得られにくい。
②20年間固定資産税が非課税となる。

③町営住宅の家賃との整合性がとれない。その他5つの理由を挙げ反対。

賛成討論

大藤
克紀

定住支援制度の拡充に向け、定住促進住宅の建設を行つたもの。本条例において、40歳以下の若者が20年間居住することにより、無償譲渡となり定住することで、税収が見込まれる。総合的に勘案し、試算された家賃は妥当である。ために、定住促進住宅の建設を行うことでの課税となる。



本会議場

3月定例会 議決等の件数

町長提出議案

▼固定資産評価審査委員会委員
(執行部提出議案)

○予算 21件
・平成28年度当初 12件
平成27年度補正 9件

○条例 17件
○人事 1件
○その他 5件

議会の同意が必要
金允基さん(智頭)
平成28年6月18日で任期満了。引き続き選任。

《全員同意》

○意見書の提出 2件
○陳情の審査 6件

○選挙管理委員・補充員の選挙 1件
○その他 2件

▼選挙管理委員・補充員の選挙

【地方自治法の規定により議会で選挙】

委員

藤原一實さん(市瀬)

竹下逸雄さん(奥本)

大呂武久さん(大呂)

西村剛さん(口波多)

補充員

委員が欠けた場合、番号順に補充

①向井皓さん(智頭)

②大谷森一郎さん(三吉)

③葉狩健一さん(中原)

④三輪由美子さん(大背)

人事案件

智頭町役場ホームページ

トップ画面

智頭町議会 録画放送

トップ画面の下方の左側にあります

智頭町議会

智頭町議会録画放送

議員の画面をクリック

一般質問の録画を
インターネットで
見ることができます。



次ページから

一般質問について

一般質問とは、町政全般について町長などの執行部に疑問点をただし、所信の表明を求めるものです。

※1 一般質問の内容は、質問者自らが要約・執筆したものをお掲載しています。

※2 議会事務局で、住所・氏名を書いていただければどなたでも議場で傍聴できます。

人数に限り(24席)がありますのでご了解ください。

問 以前の田舎の川は水量が豊富にあり、様々な魚が生息して勢いよく遡上し、時期になるとたくさんの種類の木々が生え、子どもたちも自然の風景に囲まれ育つた。人間が安定して水を取水し、洪水を防ぐためなどの理由で河川工事が進み、私たちは安全で豊かな生活を得られているが、現状は魚の隠れ場所や産卵場所がなくなり、毎年放流している鮎でさえ構造物が障害とな

河川の自然

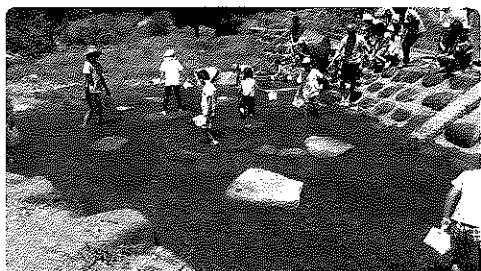
地方創生に向けた今後の在り方は
町長／良好な環境再生に努める



石谷 政輝

答 町長 本町としても千代川流域会議や智頭町親水公園連絡協

り遡上できずに釣りの愛好家も激減している。子どもたちも「川＝危険」となったことは仕方ないが、そのような子ども時代を過ごせないことは大変残念。田舎に当たり前にあった風景、子どもが自然と戯れる風景が地方創生と共に一歩ずつでも戻るような町ならではの取り組みはできないか。



楽しい魚のつかみ取り (ちびっこ河川パトロール隊結成式 ふれあい夢来(むら)広場/中原) H27.7

議会の中でもさまざまな取り組みを行い、小学生による河川パトロールや住民参加の千代川フェスティバル、水質の現状確認の検査も行っている。景観についても堆積土砂の撤去や川床整備、護岸補修工事などを河川管理者である県へ強く要望し、徐々にだが改善していく。朝一夕に解決できるものではないが、昔ながらの良好な環境を再生するためには努力が必要だ。

答 町長 本町としても千代川流域会議や智頭町親水公園連絡協

の現状確認の検査も行っている。景観についても堆積土砂の撤去や川床整備、護岸補修工事などを河川管理者である県へ強く要望し、徐々にだが改善していく。朝一夕に解決できるものではないが、昔ながらの良好な環境を再生するためには努力が必要だ。

問 建設予定の住宅が前に進んでいない現状があるが、どのようになっているのか。

答 町長 老朽化著していきたい。

議会の中でもさまざまな取り組みを行い、小学生による河川パトロールや住民参加の千代川フェスティバル、水質の現状確認の検査も行っている。景観についても堆積土砂の撤去や川床整備、護岸補修工事などを河川管理者である県へ強く要望し、徐々にだが改善していく。朝一夕に解決できるものではないが、昔ながらの良好な環境を再生するためには努力が必要だ。

問 建設予定の住宅が前に進んでいない現状があるが、どのようになっているのか。

答 町長 老朽化著していきたい。

保育園建設の内容は

保育園建設は子どもたち保護者をはじめ町民の大切な財産で大きな関心ごとの一つ。
教育長／極力経費削減し安全安心な施設に

前進しない現状があるが、住人の理解が得られないなどの問題がある。安全な建物に変えたい。

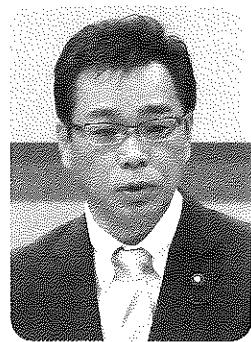
答 教育長 智頭中学校建築に係る単価を探し予算にまだ不透明な部分がある。総予算としては実際いくらになるのか。今後の保育環境が充実するよう環境や機能を第一に考えることは望まれるが費用だけが漠然と膨らんで

合計で10億3500万円余りを見込んでいる。

町営住宅建設が進んでいない現状は

町長／整備に向けていく

い久志谷団地の早急な整備事業に向けてきたが、住人の理解が得られないなどの問題がある。安全な建物に変えたい。

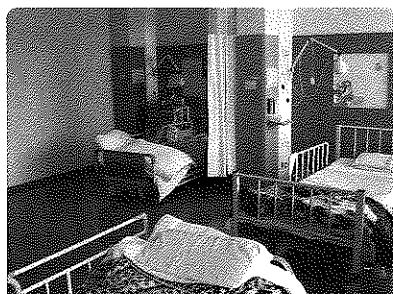


大河原 昭洋

社会保障

地域医療構想への対策は

町長／病院規模・機能の維持に努める



病床数の削減に断固反対

国は増え続ける医療費抑制のために、全国の都道府県に対して「地域医療構想」の策定を義務付けた。これは病院のベッド数削減が求められている内容であり、智頭病院にも今後大きな影響が懸念される。

答 事業管理者 各病院に対しても診療報酬の改定によつて、国は有無を言わせず実行しようとしている。現在の入院患者の実績をもと

問 今回の方針を強引に押し付けられると、

にシミュレーションを行うと、52床の一般病床は30床程度に、47床の慢性期病床は30床程度になると予想される。



地域医療の拠点・智頭病院

答 町長 このままでは智頭病院の存続が危うくなると認識している。東部地区にある他の自治体病院や県とも問題点を共有し、連携をしながら厚生労働省に働きかけるだけではなく、地方創生の観点からも早急に行動を起こす。

答 町長 団塊の世代が75歳になる平成37年を見据えて医療、介護、介護予防、住まい、生活支援が一体的に提供できる環境や体制整備を、本町の重点施策と位置付けて推進していく。

問 システム構築には地域住民の協力が必要

介護予防の取り組み
山形地区の「森のミニデイ」

院経営は成り立たなくなると危惧する。智頭病院の生き残りをかけた収益確保に向けた対策をどのように考えているのか。

答 町長 このままでは智頭病院の存続が危うくなると認識している。東部地区にある他の自治体病院や県とも問題点を共有し、連携をしながら厚生労働省に働きかけるだけではなく、地方創生の観点からも早急に行動を起こす。

答 町長 団塊の世代が75歳になる平成37年を見据えて医療、介護、介護予防、住まい、生活支援が一体的に提供できる環境や体制整備を、本町の重点施策と位置付けて推進していく。

答 町長 高齢者社会にあって、お互いが助け合いをしなければならないと考える。地区振興協議会の方たちとも相談しながら、モデル的なものを作り上げていきたい。

答 町長 高齢化に伴い、介護サービスへの需要や必要性が高まっている中、高齢者が住みなれた地域や在宅で生活ができるように「地域包括ケアシステム」構築が急がれるが、これを推進するための具体的な対策は。

答 町長 高齢者社会にあって、お互いが助け合いをしなければならないと考える。地区振興協議会の方たちとも相談しながら、モデル的なものを作り上げたい。

答 町長 高齢化に伴い、介護サービスへの需要や必要性が高まっている中、高齢者が住みなれた地域や在宅で生活ができるように「地域包括ケアシステム」構築が急がれるが、これを推進するための具体的な対策は。

答 町長 高齢者社会にあって、お互いが助け合いをしなければならないと考える。地区振興協議会の方たちとも相談しながら、モデル的なものを作り上げたい。

高齢者福祉

地域包括ケアシステムの進捗は

町長／保健・医療・福祉の連携を進める

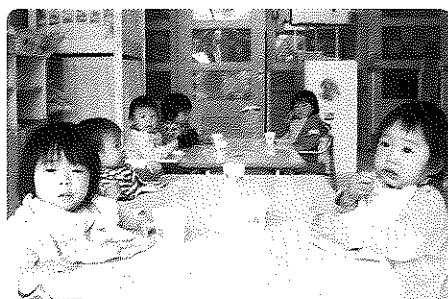
不可欠である。丁寧な説明を行ないながら、これから地域福祉をどのように進めるか、

答 町長 高齢化に伴い、介護サービスへの需要や必要性が高まっている中、高齢者が住みなれた地域や在宅で生活ができるように「地域包括ケアシステム」構築が急がれるが、これを推進するための具体的な対策は。

答 町長 高齢者社会にあって、お互いが助け合いをしなければならないと考える。地区振興協議会の方たちとも相談しながら、モデル的なものを作り上げたい。

ち方は子どもたちの未来に大きな影響を与える。智頭の子どもたちがどのように成長していくことを目ざしてい るのか。

いう3文字、健やかに、
和やかに、穏やかに、
として進めている。



平尾 節世

ほいくほうしん

め こ ぞう おだ 日ざす子ども像は

問 29年度には保育園
が一園化される。山紫
水明の中の木造園舎で
育つ子どもたちは、町
の宝物であり未来であ
る。古来より三つ子の
魂百までと言わてい
るとおり、幼児期の育

に触れながら人情にも
触れて、心豊かに成長
してほしい。

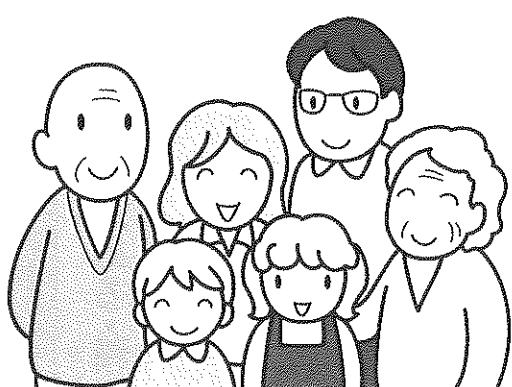
に触れながら人情にも
触れて、心豊かに成長
してほしい。

しゃかいきょういく
社会教育

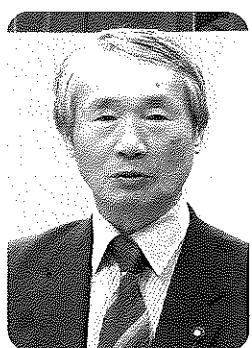
計画を策定したか

社会教育は人が生きていく上で、人生を豊かにする必要不可欠なものと確信している。人づくりは地域づくりの基礎であり、それは教育あつてこそと思う。社会教育主事が配置されてから2年経過したが、社会教育計画は策定されたのか。

近年新たな社会的課題や地域課題が増大し、住民が社会教育に求める趣味や教養面も含めた学習のニーズ（＝要求）や多样性も高まっている。時代のニーズに合った活動となるよう人材育成に努め、27年、28年の2年で社会教育計画を策定する。



答 教育長 達人の活用は保育園は頻繁ではないがやつていて。横峰式教育は図書館を活用して勉強していきた
いが、自然を活用した智頭らしい、特色ある保育をやりたい。



岸本 真一郎

町長4期

成 果 と 課 題 は

町長／評価は議員・町民の皆さんで

寺谷町長は、既に

1月6日の全員協議会

の場で5期目の出馬を

表明されている。

私は、ここで4期15年

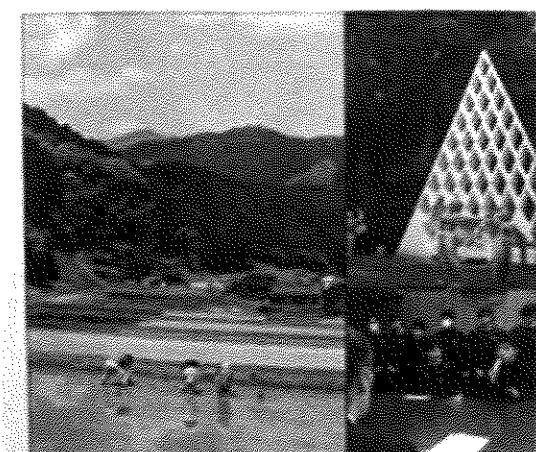
の町政の成果と課題

について振り返つてみ

ることは意義あること

だと思うが、町長流の

政策評価は。

まち・ひと・しごと創生
智頭町総合戦略

町長の挑戦

問 森のようちえんは確かにすばらしい保育だと思うが、町内の保

答 町長 やはり成果というのは、議員の皆さん、町民の皆さん



が評価をしていただくな

ど思ふて、殊さら私があれこれと、こん

でいたが、地方創生と
いうものがふつて湧いて
きた。

私のことだから国や
県にも智頭町の思いと

いうのを活字や言葉で
も厚かましく要望提案
しながら、ここに至つ
て6月にさようなら、
後は頼んませといふ

なことをしたというの
はいかがなものかと思
う。
課題という部分では
もう今期でという覚悟
にとつて人生最後の町
のために勝負をかける
選挙が課題だと思って
いる。

問 文部科学省がICT
(=情報通信技術) を活用して経済的、立地的等で塾に行けない子どもに無料で補習を行い、基礎学力を高める事業があるが、本町での導入は。

答 教育長 ICT機器を使いこなして自宅で学習するには少し時間が必要だと考へているが、本町でも経済的貧困家庭等を中心として福祉課で教育行政と連携した子供の学習支援事業の導入に向けて準備を進めている。

答 教育長 統合保育園では、安全面に配慮

しながら恵まれた立地環境を活用する。周辺の農道、林道、野山の草花、田畑の営み、水辺の生き物とのふれあいなど、自然にふれながら健やかな体と心を養う野外活動を積極的に取り入れる。

問 智頭らしい教育
情報通信技術の活用・野外保育は

育対象児のほとんどが、
諏訪・あたご保育園に通つてゐる。新しくで

きる統合保育園の立地環境を活用した保育を進める考えは。

確かにすばらしい保育だと思うが、町内の保

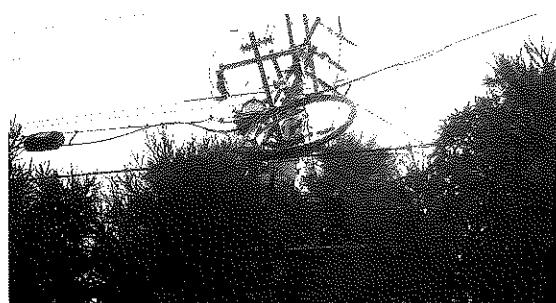
答 町長 町内に10基程度が設置されているようだ。防犯カメラがあることによる防止効

くりが実現できる。

果が極めて高い。新年度に庁舎内、総合案内所に設置、順次体制をとつていただきたい。



防犯カメラの設置が予定されている総合案内所



明らかに問題がある状況

地元に問題がある状況が伝わってこない。議論を加速させる必要を感じる。現時点の状況は。

サービス内容、運営体制を示したい。

防犯カメラの設置を促進する必要性を考える。犯罪を企てる者にすきを見せないまちづくりは、人口減少と高齢化、交流人口の増加に伴い、必要性が増している。町が町民を守っていることを内外にアピールすることにより犯罪のないまちづくりが実現できる。

安心 安心

防犯カメラの設置を

町長／順次体制をとつていただきたい



谷口 雅人

問 智頭町は植林意識が高いこともあり、電線に樹木が接している状況が日につく。昨年停電の予防と通信の確保は安全・安心のまちづくりに必要。将来電線に悪影響を与える植林と植栽に一定の制限を設けることは公共の利益に資すると考える。

問 地方創生総合戦略

の一つに図書館の活用が盛り込まれている。

現在智頭図書館は総合

センター2階に設置され利便性等において問題がある。新図書館設

置の機運が高まり設置が表明されているが構想規模と具体的なことが伝わってこない。議論を加速させる必要を感じる。

（II 特定事業の検討会）

新図書館

構想と規模は

教育長／28年度中に示したい

答 教育長 平成26年

4月に検討委員会を設置し先進地視察や研修

を重ねられ、昨年10月

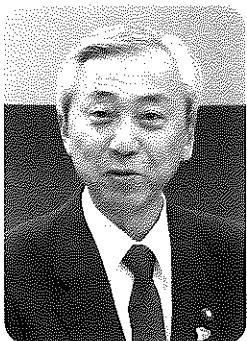
に教育委員会に意見書が提出された。この意見を見を参考にしながら役場内の関係課で構成するプロジェクトチーム

を立ち上げ平成28年度中に必要面積、位置、

サービス内容、運営体制を示したい。

答 町長 町内の電線の状況を電気事業者が確認され、同事案の発生が予想される個所の対策について順次森林所有者と協議され、支

障木の撤去等を行つてある。このような事業者の対応はあくまでも信事業者間での対応であると考える。



高橋 達也

答 町長 ①は、国の策定した基本方針を参考にして、町内の女性の職業生活における活躍を推進するために策定するもの。平成25年3月に策定した第3次智頭町男女共同参画プランの検証を行い、平成29年度までとなつて

問 女性活躍推進法(注)に基づいて策定義務のある計画は、どのように取り組み状況か。

かつやく じよせい 女性の活躍

すいしんぱい わくせんこうやく

すうち やくひょう めごじ けいがく やくとんじゅぎょう

せいかくしゃく てきかく じかく

すいしんぱい わくせんこうやく



厚生労働省が開設した
「女性の活躍推進企業データベース」

いる計画期間中に見直しを行い、策定することを検討している。

理職員の女性割合、男女の育児休暇取得率、年次有給休暇の取得日数など、具体的な数値目標を明示した行動計画を現在策定しているところだ。

計画を策定したときは、遅れずに公表することが義務付けされているが、どのように公表するのか。

■ 案を用意して行動重視
画を現在策定しているところだ。

公開事業問 ほいくえんとしおかん
保育園・図書館

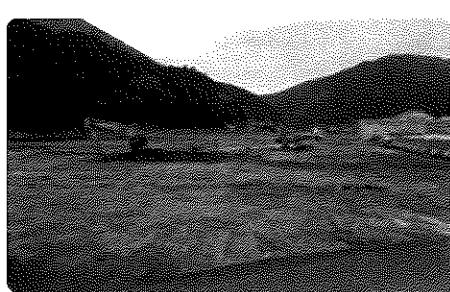
ほいくえんとしょかん
保育園・図書館

じょうざせう せつきよくてき じゅうほじゅうかい **状況を積極的に情報公開すべきだ**

答 教育長 町の広報誌やホームページなどを利用して情報発信することとしている。広報の4月号から位置図などを公開し、順次内容が固まり次第、案内ができると考えている。

保育園の用地造成工事が始まつたが、建設地や整備計画について地元や保護者以外の一般町民に対しては何も公表されていない。

答 教育長 参考意見
として提出いただいた
ものであり、公表は考
えていない。



用地造成工事が進む保育園建設地
(上市場地内 3月23日 撮影)

と、農業就業者の年齢は、智頭町は県内2番目に高い72歳だ。高齢化が進んでいると認識している。担い手の農地集積、町内外からの新規就農者の確保など成果も出ている。

今後も県、農協など関係機関と連携し諸問

題に取り組んで行く。



昨年の「どうだんまつり」ポスター

のうぎょうこうけいしゃ
農業後継者

早急に育成対策をすべき



徳永 英太郎

が顕著である。40回を数えるどうだん祭りは今後が心配だ。早急に後継者の育成対策を検討すべきだ。



町の花
んつつじ

題であると認識している。特にどうだんつづじの生産者は7名で、平均年齢は74歳だ。

じの生産者は7名で、平均年齢は74歳だ。

今後も継続して生産者、関係機関と連携して課題解決に向けた取り組みを実施していく

年間ほぼ横ばいだ。但
で子どもの貧困にかかる
わる実態調査が計画さ
れていて、これとあわ
せて、本町も課題解決
に向けて取り組みたい。



答 教育長 子どもの将来が経済的な環境により左右されることなく、夢と希望を持つて成長していくよう望んでいる。町の教育行政では高等教育を保障できるまでには至っていないが、何らかの形で取り組めないか模索している。

全国の子どもの6人に1人とも言われて
いる子どもの貧困について、本町の現状と、
その認識をどのように捉えているか。

問 経済的な理由によ
り、高等教育への修学
の機会をあきらめるこ
とのないよう、支援を
行うべきだと考えるが。

ひんこん 子どもの貧困

こうとうきょういく 高等教育への修学支援を



中野 ゆかり

**教育
先を見据えた教育指針を問う**

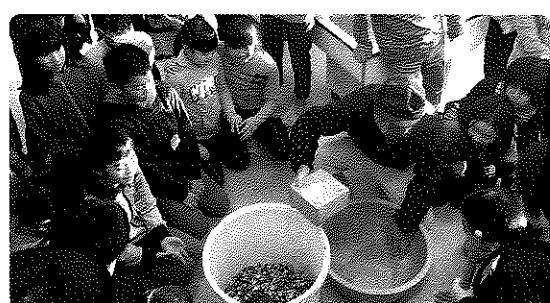
問

イギリスの研究者の予測によれば、今後10年から20年程度でアメリカの47%の仕事が機械化によって自動化される可能性が高いと予測されている。また、アメリカの研究者は、2011年にアメリカの小学校に入学した子どもたちの65%は、大学卒業後、今は存在していない職業に就職する予測されている。

本秀次氏は、「教育のあり方や発想を根本的に変えなければ我が国は取り残され、やがて衰退してしまう」と書かれている。

10年20年後を見据え、本町の子どもたちをどのように育てていくのか指針を問う。

答 教育長 読み書き計算を基礎学力として、体力づくりや規則正しい生活、生涯学び続けるスキルを子どもたちに定着させたいと考えている。



地域の方からトチのあく抜きを教わる小学生

**職員給与
人事院による人事院勧告に従う**

問

人事院の給与勧告の対象職員は、一般職の職員の給与に関する法律の適用を受ける一

般職の国家公務員が対象だ。なので、地方公務員である本町の職員は必ずしも国による人事院勧告に従わなくてはならない。しかし本町は、職員の給与を改定する

指針が、国が示す人事院勧告だ。今後もその方向か。

答 町長 地方公務員法に定める給与決定の原則及び情勢適応の原則を前提に、これまで同様、人事院勧告を尊重し、改定する。



智頭町役場

給与改訂する際の指針は

指針が、国が示す人事院勧告だ。今後もその方向か。

陳情の審査結果 (全員賛成)

採択

次の2件については、陳情の趣旨を認め「採択」しました。

件名	提出者	担当委員会
①智頭区河原町地内における道路整備等に関する陳情書 (町道愛宕本線)	かわらまち夢つくり委員会 会長 徳永 起宏	民生
②精神障がい者の交通運賃割引制度の適用を求める意見書提出に関する陳情書	鳥取県精神障害者家族会 連合会 会長 濱崎 智熙	民生

②については、国会と政府に意見書を提出。

趣旨採択

次の4件については、「趣旨採択」しました。

件名	提出者	担当委員会
①智頭区河原町地内における道路整備等に関する陳情書 (町道坂原錦橋線)	かわらまち夢つくり委員会 会長 徳永 起宏	民生
②町道穂見・戸能線幅員拡幅工事早期着工に関する陳情書	穂見部落 世話人 林田 恒一	民生
③「最低賃金の改善と中小企業支援の拡充を求める意見書」の採択を求める陳情書	鳥取県労働組合総連合 議長 田中 晓	総務
④TPP協定を国会で批准しないことを求める陳情	農民運動鳥取県連合会 今本 潔	民生

※趣旨採択とは、「願意は妥当だが、実現性の面で確信がもてない」ということ。

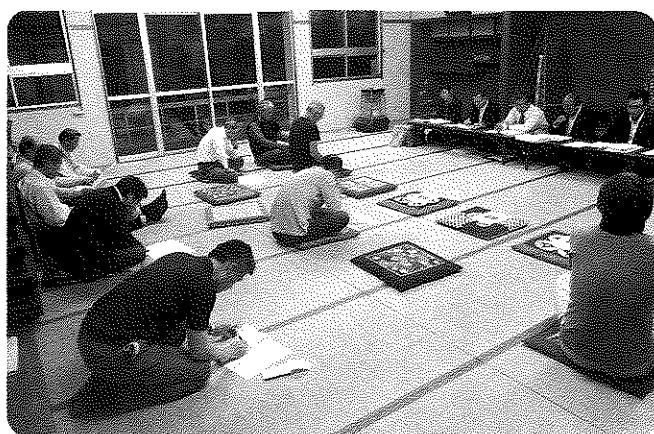
- 【理由】①歩道設置については、家屋移転が必要となるなど困難。
②国の予算減もあり、現時点では早期着工が困難。
③意見書の内容に、性急的な表現や具体性を欠くものがあるため。
④本町との拘わり・影響について不明確な面があるため。

陳情書は定例会が始まる10日前までに提出してください。

※詳しくは、議会事務局にお問い合わせください。
TEL 75-3115



皆さんのご参加をお待ちしています！



昨年の議会報告会(山形地区)

いずれも午後7時から開催します。
改めて、5月に告知端末でお知らせします。

2019.18
日 日 日
(金) (木) (水)
富沢・山郷地区
那岐・智頭地区
山形・土師地区

議会の活動を町民の方に直接お知らせする
議会報告会を次のとおり開催します。

今年も行います！

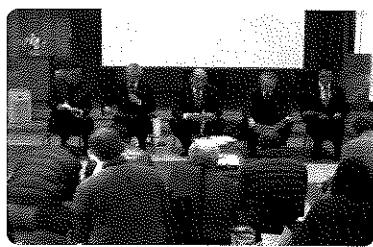
議会報告会を

5月

に行います

議会広報常任委員会

報告者：高橋達也委員長



出前広報で意見交換

■期日 2月11日
■場所 那岐地区公民館
(旧那岐小学校)

■参加者 担当議員5人
那岐地区の皆さま約50人

■概要
▽議会だより第133号について、議員が内容を補足説明

▽意見交換【表紙写真について】
《議会だより》想い出シリーズとして継続

しているが、県議長会の広報審査員の意見として「今」の写真を用いるべきとの指摘がある。読者のご意見はいかがか。

《地元の方々》①懐かしい写真とともに家族で話題となり、違和感はない。②町広報紙と一緒に配布され、町広報紙の表紙が「今」のカラーフォトであるため、議会だより

の昔の白黒写真是特徴が目立つてよい印象だ。

部落問題の認識を深める

■期日 2月4日・5日
■場所 大阪市北区中之島
「グランテキュー」

■参加者 高橋議員、谷口議員
次の5つの講演を聴講

▽新たな部落解放運動への挑戦

△大阪の部落解放運動と今後の課題

▽戦後70年の憲法・民主主義・人権

△同和対策審議会答申と今日の部落差別の実態

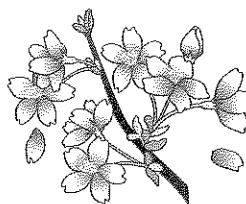
△同和地区の所在地情報の公開をめぐって

▽水平社100年とこれららの部落解放運動の方向

▽昨年4月に大阪府内で起きた差別文書大量ばらまき事件は、部落解放同盟支部長名による「名誉棄損」



議員表彰



町議会議員として多年にわたり、地域の振興発展に寄与された功績により、鳥取県町村議會議長会から表彰されました。

で告訴したが、大阪府警に受理されていないことが報告された。これは「差別を禁止・規制」する法制度が未整備であることから、法整備の実現への取り組みが重要であることを再認識した。

▽昨年は、同和対策審議会答申から50年の節目であったことを踏まえ、答申に至った経緯などを学び、部落解放運動の起点となつたことを再認識した。

町議会議員として多年にわたり、地域の振興発展に寄与された功績により、鳥取県町村議會議長会から表彰されました。

徳永英太郎 議員

議員歴 13年以上

過疎債ってなうに?

過疎地域自立促進特別措置に基づいて発行される地方債です。

この法律で定められた過疎地域に該当する市町村に限り発行が認められます。元利償還金の70%相当額は、地方交付税に算入されます。

(関連 3、4ページ)

今だからできること ここだからできること

山形地区 とせとら いくよ 郁代さん

▼私が平成24年春に鳥取&智頭町初の地域おこし協力隊の一人として赴任した時は、町への移住者もまだ少ない頃でした。主な活動先は山形地区振興協議会でしたが、この歳で（！）運転免許取りたて、宿舎の「日本地域と科学の出会い館」（那岐／早瀬）から通うのは緊張の連続でした。

▼折しも小学校統廃合直後から旧山形小の空き校舎利用が動き始めた一方、住民主体のデイサービス「森のミニデイ」の立ち上げや地方創生の流れで瞬く間に3年が過ぎた気がします。よそモノで変わり者の飛び案企画でも「まあやつてみいや」の温かい一言で自由にやらせてもらいい、いろんな人にお世話をなりました。

▼任期終了後は芦津に移り住み、昨秋から民泊受け入れも少しづつ始めていると

ころです。

▼私はよく、智頭は「田舎」より「郊外の郊外」と言うのですが、高速ネットで世界に繋がり、東京にも余裕で日帰りできて、買い物も住環境もよく「ちょうどいいサイズ」の町はそうありません。なにより「ほのぼの」の存在は大きいです。

▼メディアや世間は、とかく目新しい事業やニュースに注目しがちですが、町の保健・医療・福祉の一体運営こそ実は稀でスゴイことで内外にもっとアピールを

！と思います。地域医療や福祉サービスは、大抵病気や障がいの当事者やその家族になつてはじめて利用することと、私も地域福祉に関わるまで知りませんでした。各手続きからケアの現場まで専門ごとに連携しています。



編集後記

新年度が動き始めました。

編集中の今は桜の開花、ピカピカの一年生の入学式、六年に一度の柱祭りも行われ、「議会だより」が皆様に読んでいただけるのは田植えの準備が忙しい月末。月は替わって五八夜、そして五日はこどもの日であり「立夏」暦の上では月一日は立春から数えて八十



智頭のいいモノづくり、頑張ります!
起業した「えとせとら」(旧山形小学校内)

智頭町民憲章

わたくしたちは、智頭町民の誇りをもって、明るく住みよい郷土をつくるため、この憲章を定めます。

- 一、わたくしたちは、人権を尊重します。
- 一、わたくしたちは、健全な家庭をささきます。
- 一、わたくしたちは、ふれあいの輪をひろげます。
- 一、わたくしたちは、美しい環境をつくります。
- 一、わたくしたちは、交通道徳をまもります。

発行責任者
議長
酒本 敏興

編集 議会広報常任委員会
委員長 高橋 達也
副委員長 岩本富美男
委員 谷口 雅人
委員 岸本眞一郎
委員 大河原昭洋

（谷口）
いよいよ夏です。生命的輝きを感じながら生き生きと町民の皆様がともに暮らせる「智頭町」をめざし、立ち止まることのない「議会」をお伝えします。